

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

令和 7 年度北本中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として市民の利用に供し、公共福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協 定 締 結 額 8,982,600 円 支 出 済 額 8,982,600 円

2 指定管理者

名称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所在	北本市緑 4 丁目 2 5 9 番地
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
業務範囲	(1)管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務。 (2)その他設置目的を達成するために必要な業務、協議上定めた業務。

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	・開放施設のため、貸出はなし。
料金収受の状況	・開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	・自然観察会、中学生ボランティア教室等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検補修、警備、植栽の管理等を実施した。
収支の状況	(1)収入 8,982,600 円 指定管理料 8,982,600 円 (2)支出 8,987,876 円 事業費 4,834,168 円 管理費 4,083,708 円 法人住民税・県民税・市民税 70,000 円 (3)収支 △5,276 円

4 利用者の満足度調査等

利用者のアンケートの結果、苦情とそ	若い世代の自然への関心等を把握するためのアンケートを実施した結果、雑木林の会の活動の認知度は 4 0 %、大人になったら自然に係わる仕事をしたいのかは「はい」が 1 3 %、未定が
-------------------	--

の対応	「62%」、緑を北本市のシンボルと思うかは「はい」が80%を占めていた。 苦情に対しては注意喚起看板の設置、及び直接職員が現地を確認し剪定・伐採等の対応を行った。
-----	--

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・人件費が管理費に含まれているので、それが適切かも含めて、収支報告書の記載について再考すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和8年8月5日)